



[表紙の写真]

第3回議会と住民との懇談会
(トーク&ディスカッション)
の様子

みぶ ぎがし

No. **189**

2019

R01 6月定例会

展に資するため

第3回

4月20日



本町議会では、町民の皆様にご直接議会の活動状況を知っていただくと同時に、議会活動に対する意見や町政に対する提言などを話し合うため、懇談会を開催してきました。

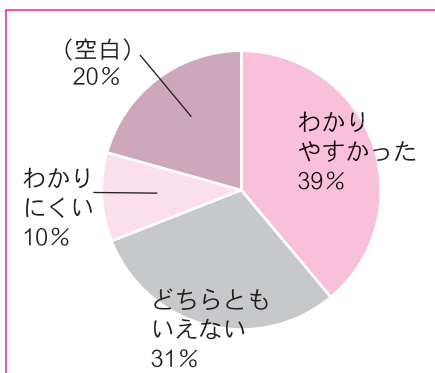
3回目となる今回は、議会と住民との懇談会運営委員会（赤羽根信行委員長）が中心となり、第1部に議会概要と令和元年度当初予算の説明を、第2部に意見交換会を行いました。

アンケート集計結果

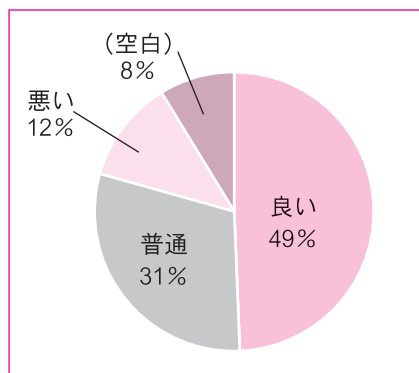
- 参加数：80人
- アンケート回答者数：59人

たくさんのご回答ありがとうございました。いただいたご意見は、今後の議会運営の参考とさせていただきます。

【内容のわかりやすさは】



【懇談会はどうでしたか】



たくさんのご意見・ご要望ありがとうございました

議会と住民との懇談会

（トーク&デイスカッション）を開催

活力ある町の発

アンケートでいただいた ご意見・ご要望

【継続開催】

- ・議会との懇談会は年に2～3回位開催しても良いのでは。
- ・初めて参加致しました。非常に良いと思います。継続してください。
- ・住民の種々のニーズを幅広く吸収する為、出来るならば議会との懇談会を増やして、政策立案に活用してもらいたい。

【内容・進行】

- ・予算案の決定の流れの説明もほしい。（なぜこの金額になったのか？）
- ・年配の方が多いようなので、飲み物やトイレ休憩もほしい。
- ・町民からの声を聞く時間をもう少し長くしてほしい。
- ・前もって質問内容を書いて頂いて提出いただく方法はどうでしょうか。
- ・議会と住民との話し合いに、住民の代表者の自治会長として参加したが参考にならなかった。
- ・一人で何回も質問しているので、もっと制御してほしい。
- ・意見は一人一問とした方がよい。たくさんの人の話を聞くように。
- ・議会改革の歩みについて、議会が抱えている課題をどの様に捉えていて、どの様に改革したかが見えてこない。結果を並べただけの様に思えてしまう。

【議会・議員に関すること】

- ・自治体の政策の最終決定機関は議会である。行政監視と政策立案で「議会の力」が求められている。
- ・質問に対し議員の回答、説明を自信を持って答えてほしい。
- ・議会と町長の関係、町長の力が強いと思った。議員は役場の代弁者のよう。

【まちづくり】

- ・安塚地区コミュニティセンター内に防災倉庫を設置してほしい。
- ・新庁舎建設に全力で取り組んでください。
- ・サイクリングロード（姿川）の傷みがひどい。また、表示がほしい。（宇都宮は青で表示）

町長に意見・要望書を提出

「議会と住民との懇談会」（トーク&ディスカッション）でいただいた皆様からのご意見・ご要望を取りまとめ、5月30日小菅町長に提出しました。

※6月13日、榆井議長が小菅町長より回答を受け取りました。

（ご意見・ご要望及び町からの回答は、町のホームページでもご覧いただけます。）





Q 会場での住民の皆様からの質疑
A 会場での質疑に対する議会の回答
声 会場での住民の皆様からの意見
町 意見・要望書に対しての町からの回答

第1部
報告会

政務活動費については

Q 政務活動費の後払いについて検討しているか。

A 現在そのような議論に至っていません。領収書の添付等により適切に処理し報告している状況です。町民の皆様には議会だよりに掲載することで報告しています。

模擬女性議会のその後は

Q 模擬女性議会の開催は、何の目的で開催されどのように議会に反映されているのか。

また、現在壬生町の女性議員は何人か。

A 女性の声を議会に反映させることを目的に開催しました。執行部も出席しており、ご意見を町政運営の参考にさせていただきます。

現在女性議員は3人です。県内議会の中でも議会定数に対する女性議員の割合は少なく、議会改革の

一要因と捉えています。
声 模擬女性議会開催当時、壬生町議会に女性議員はいなかった。女性議員は細やかな活動ができるので増えて欲しい。模擬女性議会を開催してもらいたい。

議員報酬は上がるのか

Q 報道によると全国町村議会議員報酬平均月額が21万円となっておりが町議員報酬月額が30万円でかなりの高額と思うが予算額が増えることで報酬を上げることはあるのか。

A 議員報酬については約20年前より現状のままです。議員定数を削減しても変わりませんでした。各自治体の議員報酬は人口数等により決められていると思います。報酬を上げることはありません。

声 議員報酬についての意見は良いと思いますが、初参加の私にとっては漠然としか知りませんでした。議員のなり手不足の方が問題ではないでしょうか。このような会で議員の活動が見えてきます。活動に感謝します。

六美町北部土地区画整理事業については

Q 六美町北部土地区画整理事業について、道路と雨水の整備が平成14年から始まったにもかかわらず現在

まで完成されていない。10年間の計画で人口増加を見込む事業は完成するとは思わない。範囲を広めて住宅の他、企業、商業施設も含めた区画整理事業にするべき。議会はこの経緯を知っていたのか、住民とコミュニケーションを取りながら事業に入るべきでは、これから議会はこの事業を進めていくのか。

A この地区は市街化調整区域、農業振興地域でありインフラ整備が遅れていました。特に雨水排水、下水道の未整備等により区画整理事業に進展しました。区画整理組合も設立され、住宅の他商業施設も計画されています。区域内の人口は現在の580人から2600人に増える計画です。建設経済常任委員会でも十分な議論がされています。議会としても住民の意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

道路修繕の予算はあるのか

Q 生活道路の修繕・修復を依頼しても、なかなか実施してもらえない。予算は付けられているのか。

A 町としては住民の要望に応えるべく努力しています。議会としても要望しますが、自治会長を通してご要望願います。

町 道路の修繕は、危険性や緊急性が高いもの等を総合的に判断し実施



しています。予算は毎年度一定の規模を確保して対応していますが、修繕箇所が年々増大する中で、ご要望にお応えできない場合もあります。町民の方が安全・安心に生活できるような適切な道路の維持管理に取り組みたいです。

予算・町政運営については

Q 令和元年度予算は昨年度より7.4%増とのことだが、財源がどうなっているのか、借金も増えるのか。また、借金は減らせるのか。

A 地方債残高は平成30年度末で約75億8千万円となり、今年度予算で約9億円増えます。町は財政実質公債費率も少なく健全経営をされています。大規模事業が多くある中で国の補助金を利用しながら事業を進めています。借金はありますが将来赤字負担率はないので健全な財政運営と思われるので安心してください。

Q 予算額について、負の遺産として孫の代まで支払うのかと思うが、議会として、この借財をどのようにして返済していくのかを聞きたい。

A 自治体は何かを考え、どうしても借金をしなければならない場合もあります。

庁舎建設事業は国や県の補助金を有効に利用し、基金等も使い返済計画をしっかりと立てながら実施していきます。庁舎は将来にわたって住民が利用していきます。世代に拘わらず誰もが負担し続けることから公平性が確保され、予算を長期に分割して返済していくことになります。

Q 行財政改革について、下野市は入札が電子化され落札率平均80%、壬生町は96%です。電子化が進んでいない。入札は公平に行われているのか。

A 電子化については町に届けたいと思います。

町 入札の電子化については、導入コストが高額になる事、本町での年間入札件数が、200件程度で費用対効果があまり望めないことなどから導入を見送っています。現在、県内の町で導入しているのは上三川町だけであり、市を含めても11市町です。今後は他町の導入状況なども確認しながら検討していきたいと考えています。

落札率については平成29年度分と比較しますと近隣市町の平均落札率は90〜94%程度で本町が93.7%であり概ね他市町と同等となっています。

やすづか保育園の跡地利用は

Q ① 子育て支援センターつばめ管理運営事業について、やすづか保育園閉園後の跡地利用と思われるが、その内容を知りたい。

Q ② つばめは正式名称か。もう少し詳しく内容を知りたい。施設にある桜の木を伐採する噂だが、是非残していただきたい。

A ① 事業の特色として、屋外遊び、子育てイベント、相談事業の充実、自主グループの育成などを行い、対象年齢は1歳から就学前の未就学児が対象です。

A ② 名称はその通りです。桜の木については要望としてお受けします。

町 子育て支援センターつばめについては、閉園後のやすづか保育園を修繕・改修して令和元年10月に開設する予定ですが、園庭は半分程度を駐車場として利用するため、伐採・遊具撤去などを行います。桜の木については、駐車場としての利用に邪魔にならない程度に枝を落とす予定です。

糖尿病重症化予防事業については

Q 糖尿病重症化予防事業についての詳しい内容を知りたい。

A かかりつけ医のいない患者に対して、通院歴があればその医師の同意を得て、本人に保健指導のプログラ



ラムを実施するような計画を立てる事業です。

水道事業については

Q 水道事業の支出について、平成31年度予算が増えている理由を伺いたい。

A 南部配水場の施設工事による支出増ということでご理解ください。

第2部

意見交換会

資材置き場の盛り土の経過は

Q ひばりヶ丘町営住宅南側の資材置き場の盛り土について、埃が飛んだり雨水により泥が流れ出るのでは。ダンプの出入りで振動が強く近隣住民が不安です。町に問合せして職員が見に来たが状況は変わらない、経過を知りたい。

A 個人の所有物には議員も立ち入れないので、町に要望として話します。

町 今回、以前と状況が変わらないところのご指摘がありましたので、住民の方には事業者が行っている対策を説明させていただき、事業者にはこの問題が解決されていないことを認識いただき、対応策について再度ご検討いただけるよう取り組んでいきます。

コミュニティセンターに関する条例を作り変えては

Q 条例は40年前に作成されたものです。町は「協働のまちづくり」を策定し、内容は自治会及びコミュニティは自主運営に委ねている。議員にも一度現条例を読んでもらい、時代に合った条例に作り変えてほしい。

A 条例は議会が作れますが、この場合は行政が作成し町長が上程して、議会が審議する内容となります。ご意見を町に届けます。

町 条例で定めている事項は、施設の設置及び管理に関する基本的な事項であり、制定以来ほとんど改正されていません。コミュニティ推進協議会と協議をしながら、地域主体のまちづくりの一層の促進と協働のまちづくりを推進し、より良い運営方法を研究していきたくと考えています。

公共施設の衛生面の管理は

Q 保健福祉センターのスリッパが不衛生、改善願いたい。また、城址公園の駐車場トイレが汚れているので改装してほしい。

A スリッパとトイレについては要望としてあげます。

町 スリッパは、定期点検でチェックし、破損したものは新しいものと交換しています。今後は、洗浄回数

を増やすなど衛生面を重視し管理していきます。

トイレは週3回外部委託により清掃を行っています。年数経過により改修の必要性も生じており、今後洋式化工事を実施する予定です。

ボルダリングの利用頻度は

Q ボルダリングには1億円の費用が掛かっているので利用頻度を上げてほしい。

A ボルダリングは、議会としても教育民生常任委員会を通して教育委員会に利用推進を要望しています。

おもちゃのまち駅にエレベーターの設置は

Q おもちゃのまち駅にエレベーター設置を要望したい。人にやさしいまちづくりをしてください。

A 町は現在バリアフリー化に取り組んでいますが、要望として届けます。

町 当駅は周辺に医療施設が立地し、バリアフリー化の必要性が高いと判断したことから、昇降設備の設置を前提に東武鉄道株式会社及び栃木県と協議を行っています。

城址公園の整備と管理は

Q 城址公園の噴水の中央が出ておらず、整備されていません。芝生・



植栽の管理もなされていない。藩校サミットの開催に向けて整備をお願いしたい。

A 担当課に申し伝えます。

町 噴水の中央部については、風でしぶきが噴水外に飛散した場合に周辺が凍結するおそれがあることから、冬季は停止しています。

芝生・植栽の管理は、業者と委託契約を結び、年数回作業を行っています。樹木等が成長を始める6月から開始する作業が多いことから、冬季から4月ごろにかけては場所により行き届かないよう感じられる場合もあるかと思いますが、ご理解いただきたいと思えます。

選挙公約の実績を公表しては

Q 多くの意見がある中で、行政府と立法府の両方がいないと解決しない問題が多いようです。次の機会は担当課も参加してほしい。議員の方々は立候補し住民の付託を受けて当選したわけですが、町が進んでいることが実感として感じられない。各議員が選挙公約の中で特に力を入れた部分が実現できたかどうかを一覧にしてほしい。

A この場では議員個人の意見は述べられません。要望として議員の一覧を作つてはということですが、議会として全員の公約・実績一覧を作

成することはできません。

消防団員確保の事業は

Q 消防団員確保のためポスター・チラシを作成し啓発活動を行うとありますが、私どもの自治会でも大変苦慮しています。ポスター・チラシだけで団員確保は無理だと思えます。確保に向けた他の事業はできないのでしょうか。

A 安心安全の町づくりには、団員確保は必要不可欠です。各自治会にお任せしているのが現状です。指定の商店で買い物すると割引やサービスが受けられる事業も行っています。活動の負担軽減にも取り組み、団員確保につなげています。

しもだい保育園の跡地利用と防犯対策は

Q しもだい保育園が3月末で閉園になりました。大きな照明灯が2基あるが、作動しなくなりました。大変暗く防犯上良くないです。住民の要望として跡地を公園にしてほしいとの声が多数出ています。

A 要望としてお受けします。

町 防犯灯は、既存防犯灯との距離が近く、設置基準に合わないため設置できませんが、南側の道路沿いの照明については、LED照明をつけられるかどうか検討していきます。

また、しもだい保育園の跡地利用については、庁内で検討しながら決めていきたいと考えています。

自治会未加入者のごみステーションの利用については

Q 自治会加入について、3分の2の加入状況で、加入活動に大変苦勞しています。消防費も未加入者は負担していない。ごみステーションは未加入者も利用できるのか。

自治会は、自治会未加入者から使用料を徴収することが可能なのを知りたい。また、徴収することが出来るのならば、条例を制定して権限を明確にしたい。

A 自治会未加入者が増えているのが現状です。一つの例として、自治会のごみステーションを利用する場合、使用料を取っている自治会もあります。

町 当町ではごみステーションの設置・管理は自治会をはじめとする住民主導で行っていたいており、管理者である自治会等と自治会未加入者との間での合意があれば、未加入者にごみステーションの使用料を負担していただくことも可能と思われ

ます。条例制定のご要望ですが、管理方法等の実情は自治会ごとに違いますので、自治会の会則や規約等で規定いただけますようお願いいたします。

6月定例会

今回の定例会は、町長から提出された専決処分3件、条例改正7件、人事案件1件、令和元年度補正予算1件、報告5件、議員提出議案1件が上程され、いずれも原案のとおり議決されました。

条例

町税条例等の一部改正

町県民税については、単身児童扶養者を非課税措置の対象へ追加することに伴う改正です。

軽自動車税については、消費税率引き上げに係る臨時的特例措置として環境性能割の軽減及び種別割のグリーン化特例の大幅見直しに伴い改正するものです。

嘉陽が丘ふれあい広場設置、管理及び使用条例の一部改正

本条例に規定されている施設の「天体望遠鏡観測ドーム」は、供用開始から28年が経過し、経年劣化のため、使用に支障が生じている状態にあり、これまでの利用件数から、修繕又は新規購入することの費用対効果は低いいため撤去する方向で検討していることから、「天体望遠鏡観測ドーム」の文言を削除するものです。

また、宿泊研修施設の利用者からリネン料(寝具のクリーニング代)を実費徴収することに伴い改正するものです。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

本改正は、災害援護資金の貸付けについて、保証人の要件緩和、利用者の返済負担軽減、償還方法の拡充を目的としたものです。具体的には、保証人を立てずに貸付けを行うことができるようになり、貸付けの利率が、保証人を立てた場合は無利子、保証人を立てない場合は年1.5%とするもの、及び償還方法として、月賦償還を可能としたものです。

人事案件

人権擁護委員の推薦に同意

令和元年9月30日をもって任期満了となる、北見修氏(本丸一)を再任することとして推薦することに同意しました。



※人権擁護委員は、法務大臣からの委嘱となります。

令和元年度 補正予算

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計(第1号)	6千910万8千円	135億3千910万8千円	国県補助金を導入し実施する事業等に要する経費を計上するもの。 ・プレミアム付商品券発行事業 5,265万1千円 ・情報管理事業 1,162万4千円 ・幼児教育・保育無償化事業 213万5千円 ・成人予防接種事業 76万9千円 ・農業用ハウス強靱化緊急対策事業 191万1千円

視察来町

島根県雲南市議会議員が来町

6月21日、雲南市議会会派フォーラム志民の皆様が、「国民体育大会の取り組み」についての視察研修のため来町され、スポーツ振興課の説明を受けた後、熱心な意見交換や現地視察が行われました。



議案に対する賛否状況

※榎井聡議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	江田敬吉	市川義夫	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第1号	専決処分第1号の承認を求めることについて (地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴う壬生町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第2号	専決処分第2号の承認を求めることについて (地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴う壬生町都市計画税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第3号	専決処分第3号の承認を求めることについて (地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴う壬生町国民健康保険税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第4号	壬生町税条例等の一部改正について (地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴う壬生町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	壬生町介護保険条例の一部改正について (介護保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴う改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	壬生町嘉陽が丘ふれあい広場設置、管理及び使用条例の一部改正について (撤去を検討している天体望遠鏡観測ドームの文言を削除するもの、また宿泊研修施設の利用者からリネン料を実費徴収することを別表備考に追記するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	壬生町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について (災害援護資金の貸付けについて要件緩和、返済負担軽減、償還方法の拡充を目的とし改正を行う)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	壬生町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (消費税法の一部を改正する法律等により、消費税及び地方消費税の10%への引上げ実施時期が令和元年10月1日からとされたことに伴い、農業集落排水処理施設使用料の改定を行う)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第9号	壬生町下水道条例の一部改正について (消費税法の一部を改正する法律等により、消費税及び地方消費税の10%への引上げ実施時期が令和元年10月1日からとされたことに伴い、下水道使用料の改定を行う)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第10号	壬生町水道事業給水条例の一部改正について (消費税法の一部を改正する法律等により、消費税及び地方消費税の10%への引上げ実施時期が令和元年10月1日からとされたことに伴い、水道料金及び水道利用加入金の改定を行う)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第11号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (北見修氏の任期満了に伴い、再任として推薦することに議会の意見を求めるもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和元年度壬生町一般会計補正予算(第1号)決議について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
発議第1号	壬生町議会傍聴規則の一部改正について (全国町村議会議長会で定める標準町村議会傍聴規則が改正されたことに準じ、受付簿を受付票に改める。また外とう、襟巻という表現を時代に合わせたコート、マフラーに改める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

平成30年度 政務活動費の報告

政務活動費は、地方自治法に基づき条例で定められており、議員の調査研究に資するために交付される費用で、壬生町では1人当たり月額1万円が交付されます。※平成30年度は議員改選により11ヶ月分を交付(年額11万円)

○印は会派の代表者

会派名又は議員名	政務活動費交付金	項 目				支出合計	返還金 (交付金残)
		調査研究費	研修費	資料購入費	事務費		
清友会 ○市川 義夫 田村 正敏 大島 菊夫 鈴木 理夫 榎井 聡 赤羽根信行 坂田 昇一 玉田 秀夫 遠藤 恭子 後藤 節子 戸崎 泰秀	121万円	87万4千419円	29万3千968円		4万2千492円	121万879円	0
田部 明男	11万円		8万1千830円	3万158円		11万1千988円	0
小牧 敦子	11万円		10万6千520円	3千620円		11万140円	0
中川 芳夫	11万円	10万3千310円		1万1千774円		11万5千84円	0
落合 誠記	11万円	12万5千550円				12万5千550円	0

総合振興計画の経営における位置づけは

総務部長 第6次総合振興計画は本町の政策決定における最上位計画です



江田 敬吉 議員

内容や予算額を示した実施計画を作成し、予算化を図っています。議員には、議会全員協議会や特別委員会での報告を通じて説明し、住民の皆様には説明会などを通じてご理解いただけるよう説明しています。

町民の税外負担の検証と対策は

ねぎらいの意を持って支払われていると理解しています。壬生町社会福祉協議会の普通会費については、例年自治会連合会定期総会の際、社会福祉協議会の職員が向き社会福祉協議会の事業として会費や募金の趣旨を説明し、自治会長に理解と協力をお願いしています。

問 自治会長の意見を聞き団員の報酬を大幅に引き上げ自治会の割り当て寄付を止めるべきですが、町当局の考えをお聞かせください。

総務部長 自治会自ら判断いただくことであり、自治会の自主性に配慮しなければならぬと考えています。

問 総合振興計画は、事業計画でも予算計画でもなく考え方を示したものと理解でよいか。

議会全員協議会で説明しています。

総務部長 総合振興計画の中で議会の議決を得るのは、基本構想の部分のみとなっています。議決案件ではありませんが、5カ年の基本計画を定め、議案の資料として議員に

問 規模の大きい事業は工期や予算規模を町議会に提案し、住民へ説明すべきでは。

総務部長 大型事業と予算の説明責任については、町の最上位計画である総合振興計画に計上した後、具体的な事業

問 消防団は町の行政組織で社会福祉協議会は外郭団体。どちらも会費名目で寄付を集め、使途内容は行政経費。町の考えは。

総務部長 地元自治会から地元消防団への協力依頼による活動に対して、感謝や激励、



町が策定した第6次総合振興計画

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

新庁舎の設計コンセプトは

町長 町民と行政がひとつになる町のリビングをつくりま



鈴木 理夫 議員

また、次の実施設計に向け
事業費の圧縮や経費削減等に
も努めていきたいと思

問 現在の防災センターに
代わる施設の整備計画と具
体的な内容は。

問 防犯カメラの設置補助
制度への考え方は。

利用者が安全で安心して駐輪
場を利用できるように、4台の
防犯カメラの設置を予定して
います。

民生部長 地域の実情を考慮
し、防犯カメラの有用性とプ
ライバシー保護の観点からの
考察や詳細な設置基準も必要
となるので、補助制度につい
ては、慎重に検討したいと考
えています。

問 「新たなまちづくりのシ
ンボル」としての新庁舎の
機能・役割についての基本
的な考えは。

町長 災害発生時における防
災拠点や良好な住民サービス
提供の場としての実務的な機
能を備え、今後50年、100
年先を見据えた新たなまちづ
くりのシンボルとしての機能、
役割も重要と考えています。

問 現時点で想定される建
設費用と今後の事業の進め
方は。

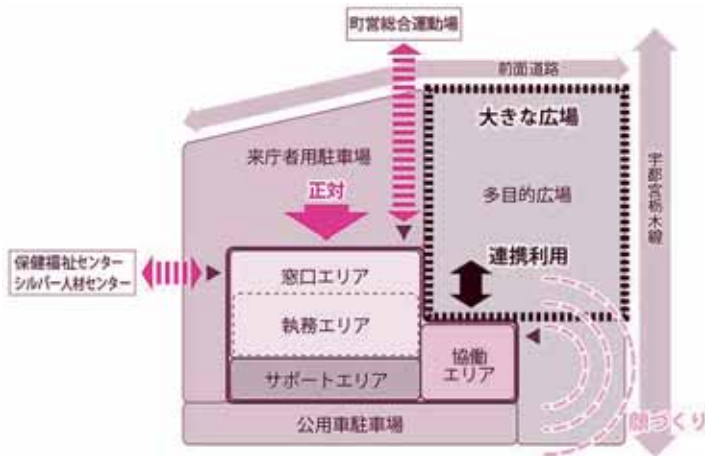
町長 設計業者からは、大概
算として約36億円が示され、
現時点では基本構想や基本計
画に掲げた概算事業費33億円
を上回る状況となっています。
今後の事業推進については、
町議会や新庁舎設計検討委員
会などの意見を伺い、基本
設計の内容を詰めていきます。

総務部長 現時点では、新庁
舎敷地内に整備する計画です。
施設管理が容易となるよう別
棟2階建てとし、緊急車両用
の車庫や災害対策物資の保管
倉庫などを併設するなど、機
能の集約化と現場の対応強化
を考えています。

安全で安心なまちづ
くりの推進を伺う

問 町設置防犯カメラの今
後の設置計画は。

民生部長 おもちゃのまち駅
の自転車等駐車場において、



新庁舎周辺環境との連携を促す施設配置

特殊詐欺から高齢者を守る対策を

民生部長 警察や関係機関と連携して被害防止に努めます



小牧 敦子 議員

きます。

特定健診の 受診率向上を

問 受診率の低い対象者の特徴は。また、かかりつけ医を定期的に受診することは特定健診やがん検診と同様に早期発見ができるのか。

民生部長 受診率は、性別で女性に比べ男性が低く、年代で40から50歳代が低いです。居住地区では明確な違いはありません。

健康福祉課長 かかりつけ医の件は、健診でチェックする項目に若干違いがありますので医療機関と引き続き協議をしていきます。

問 健診を受診されている方とそうでない方。同じ生活習慣病にかかった場合の治療費の違いは。

民生部長 国保データベースの分析では、40歳以上一人当たり生活習慣病医療費額は、受診者で2,082円、未受診者で14,076円です。

問 肝炎ウイルス検査の無料対象者を40歳以上の5歳刻みから過去において未受診者全員に拡充できないか。

民生部長 特定健診やがん検診を受診している方の多くが、あわせて肝炎ウイルス検査も受診している状況です。健診問診票の送付時に肝炎ウイルス検査勧奨通知文の同封と、受け付け時の勧奨とを継続します。

問 手口が巧妙になる特殊詐欺。平成30年被害のほとんどが高齢者です。犯罪防止対策の町の考えは。

民生部長 各地区防犯組合と連携し啓発活動を行っています。また、安全・安心指導員を設置し防犯思想の普及に努めています。さらに、町消費生活センターに相談があった際に対応方法等を説明し、家

族全員の心がけて詐欺は防げることを周知しています。

問 詐欺防止に高い効果がある自動通話録音機。無償貸与または購入費の助成事業に取り組むことは。

民生部長 県内他市町の制度を調査し検討をしています。貸与と購入補助と、それぞれに長所・短所があり、どのような制度がよいか研究してい



詐欺防止に高い効果がある迷惑電話防止機能付き電話機＝警視庁HPより

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

世界を勝ち抜く企業の育成と誘致を

経済部長 産業団地の整備に向けて調査・検討を進めています



戸崎 泰秀 議員

をし、調査しています。

問 取水排水に便利で広大な工業用地を整備する予定は。また、壬生町南部の五反目地区の整備進捗は。

経済部長 産業基盤整備基礎調査で工業団地の適地として3カ所を選定しました。当時五反目地区が最優先と考えていましたが、ハザードマップの改訂で、浸水想定区域の拡大、また家屋倒壊等危険区域がかなりあり、適地かどうかについて、今現在、業務委託

を創設する考えは。

問 小規模・中小企業振興条例制定後、迅速に小規模企業用と事業承継用の制度融資を創設したが、その他を創設する考えは。

経済部長 条例制定後、中小企業融資制度の拡充として、小規模企業者の経営改善のための小規模企業者資金と事業承継の円滑化を図るための事業承継支援資金を創設しまし

た。今回の拡充により町融資制度は6つのメニューとなりました。今後は、中小企業者の状況把握を強化し、制度の拡充や見直しを図っていきたいと考えています。

地域福祉力と地域防災力向上について

問 町の南北2カ所の地域包括支援センターに加えて、集会所機能を持たせた支所を設置する考えは。

副町長 当町では、既に設置基準を満たしているため、支所を設ける計画は現在のところありません。平成30年度から両地域包括支援センターにおいて、職員体制を4人から7人に増員、土日の対応、あるいは24時間体制の相談対応を図るなど、支援を充実させ

ています。

問 災害時の共助は、平時の共助が具現化したものであり、密接不可分である。平時の共助を推進するため、地域住民間のコミュニケーションを密にするための施策は。

副町長 平成28年に民生委員の協力のもと、避難行動要支援者名簿を作成しました。今後はこの名簿に掲載された方々に対し、地域住民総ぐるみの防災体制を確立したいと考えています。

壬生町中小企業融資制度

設備等合理化資金

経営改善資金

景気対応資金（売上減少）

景気対応資金（災害関連）

創業資金

小規模企業者資金

事業承継支援資金

6つの町融資制度（景気対応資金は2種類）

観光施策の進捗と展望を問う

経済部長 壬生の歴史やおもちゃという観光資源をフル活用していきます



落合 誠記 議員

問 ①アフターDCが展開されているが、観光施策の進捗とPR活動の詳細は。
②宿泊施設の利用状況等把握があれば伺う。
③施策拡充の展望を伺う。

②ホスピタリティン獨協医科大学は、宿泊者が増加傾向であると聞いています。
③海外に本町の魅力を発信するためには栃木県事業の海外プロモーションによる情報発信を活用しました。

②圏域行政に対して否定的な報道があったが。
③官民連携が拡大している。進捗を伺う。
④指定管理の詳細と今後の方向性を伺う。

総務部長 ①栃木県後期高齢者医療広域連合等、各組織に町から業務に必要な費用を他の自治体と按分した額で支出し、各組織とも健全な運営状況です。
②県内の町で唯一人口増加する等の成果が出ており、「どこからかといえは反対」と回答しています。

努めています。指定管理者制度検討委員会は、次年度以降の方向性の検討に入り、図書館は次期選定に向け今月から募集を行う予定です。

外国人雇用を問う

問 ①雇用状況についての把握は。
②賃金や勤務形態等課題も多いが。
③外国人労働者が地域と共生できる環境整備が必要だが、対応を伺う。

経済部長 外国人労働者支援機関や事業主との連携を強化し、労働環境の整備と改善を指導すると共に、役場内で横断的な連携を図る取り組みを開始しました。

経済部長 ①観光ボランティアガイド、壬生お殿様料理が誕生し、SNSの活用や道の駅みぶのホームページ開設等による情報発信の充実を図りました。

広域連携と官民連携を問う

問 ①広域連携の現状を伺う。

③④シルバークラブプラザ、むつみの森、ドリームキッズ、おもちや博物館、図書館の運営管理業務と水処理センターの維持管理を民間に委託しています。適切に管理運営が行われ、町民サービスの向上に



壬生城下を巡る歴史ガイドツアーの参加者

委員会 研修 レポート

所管事務に関し、視察研修により調査研究を行ってきました。その内容について報告します。

議会運営委員会

議会運営のさらなる効率化に向けて

株式会社会議録研究所

委員長 鈴木 理夫
副委員長 落合 誠記
委員 田村 正敏
" 小牧 敦子
" 赤羽根信行
" 遠藤 恭子

株式会社会議録研究所にて「議会のICT化と議場設備について」学んできました。

初めに、会議録調製から印刷製本までの工程と反訳（文章化）などに

議会広報特別委員会

特徴ある広報誌を目指して

群馬県玉村町

委員長 赤羽根信行
副委員長 遠藤 恭子
委員 戸崎 泰秀
" 田部 明男
" 後藤 節子

議会広報特別委員会は、「議会だより」を読みやすく、より分かりやすい紙面とするべく、玉村町に研修

玉村町では、議会の情報をいち早

ついでの作業を現場見学、体験をしながら概要説明を受け、機械化が進んでいる中でも、まだ多くの人手や人の目による確認作業が必要であることを感じました。

次に主たる研修目的である、議場機器制御システムのデモンストラーションや最新のインターネット映像配信システムの説明を受けました。

本町は新庁舎建設を控えており、新庁舎の構造、そして議会に適した設備やシステムを導入する必要があり。今回研修で得たことを新庁舎建設に提案し、議会運営の効率化を図っていききたいと思えます。

く伝えるために、議会終了後1ヶ月で発行できるよう定例会7日前に第1回委員会を開くなど、早期発行に取り組んでいる事や、住民参加の「みんなの広場」等を取り入れた町民に読んでもらう工夫、また、写真のレイアウト、言葉の使い方などを学んできました。

この研修を契機に、玉村町の議会だよりにあった「町民参加コーナー」や「一般質問その後の追跡」などを研究し、議会を、より身近に感じていただける紙面づくりを目指していきたいと思えます。



議会広報特別委員会



後藤委員 田部委員 赤羽根委員長 戸崎委員 遠藤副委員長

編集後記

元号が「令和」となり、初めての定例議会がおこなわれました。

今回の議会だよりは、5月に開催された「議会と住民との懇談会（トーク&デイスカッション）」を中心に掲載しました。皆様の貴重なご意見・ご要望有難うございました。少しでも多く掲載する為に、編集も時間をかけて、分かりやすく、読みやすい紙面に仕上がるように頑張っていました。

今後も、さらに工夫、改善し、読みやすい議会だよりになるように努力いたします。日に日に暑さも厳しくなってきましたので、体調に気を付けて元気にお過ごしください。

赤羽根信行